

～米沢市LED公衆街路灯設置費補助金～

目的

地球温暖化対策及び犯罪のない安全・安心なまちづくりに寄与するよう、LED公衆街路灯を設置する町内会等に対して補助金を交付しています。

メリット

- ・寿命が長い（約10年）・環境にやさしい
- ・電気料が安い など



補助対象

- ① 既存の蛍光灯を使用した公衆街路灯をLEDへ更新
- ② LED公衆街路灯の新設
- ③ 既に点灯していないLED公衆街路灯を新たなLED公衆街路灯へ交換

【補助金額】

事業	電気料区分 (電力会社申請区分)	単位	補助上限額	補助率
①更新	20ワット以下	1灯につき	15,000円	設置に要する 費用の1/2
②新設	21ワット以上	1灯につき	20,000円	
③灯具交換		1灯につき	5,000円	灯具代の1/2

※「灯具交換」は当年度中の補助灯数上限は管理灯数(=電気料補助金申請灯数)の1割までです。
また、1灯につき1回限りの補助です。

設置費用(柱設置費は除く) ÷ 設置灯数 × 補助率 (1/2)
= 1灯当たりの補助金額 (1,000円未満切捨て)

※補助額は、1灯当たりの補助金額又は補助上限額のいずれか低い額 ㊦

㊦ × 設置灯数 = 補助金申請額

【計算例】 工事費 37万円、LED公衆街路灯 15灯に更新する場合

工事費 370,000円 ÷ 設置灯数 15灯 × 補助率 1/2 = 1灯当たり 12,000円 (1,000円未満切捨て)

1灯当たりの補助金額 12,000円 × 設置灯数 15灯 = 180,000円 (補助金申請額)

工事費 370,000円 - 補助金額 180,000円 = 団体等負担額 190,000円

【提出期限】(郵送可)

更新・新設 令和6年 6月28日(金)

灯具交換 令和6年 12月13日(金)

※応募多数の場合(予算を超えた場合)は、まだ補助事業を利用していない団体を優先するなど調整することがあります。

※灯具交換については、①～6月、②7～8月、③9～10月、④11月～締切まで受付期間を4回に区切って交付決定します。

【提出先】

〒992-8501 米沢市金池五丁目2番25号 米沢市役所生活安全課交通安全担当